

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！免税事業者って不利なの？？

2019年10月1日より
消費税の軽減税率制度が
導入されます！！

会社の備えは大丈夫ですか？

新消費税制度と必要な対策の総復習

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて、キャッシュレス化の波がかなり加速しています。各店舗でもどのように対応するかの準備を進めなければならない時期になっております。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、などをわかりやすく解説いたします。10月1日はすぐにやってきます！この機会に是非ご参加ください。

令和元年 9月19日(木) 14:00 ~ 16:00

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役
中小企業診断士 加藤 敦子氏



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務状況改善支援、経営改革支援、人材育成・働き方改革支援などを通し、中小企業の経営者、後継者をサポート。銀行融資審査事典、業界動向レポートの執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹した講義やセミナーに定評がある。

講座内容

- ◇軽減税率制度の復習
- ◇価格の設定と表示法
- ◇接客、現場対応での注意点
- ◇事務処理での注意点
- ◇資金繰りでの注意点

など

※最新情報の提供ため内容変更の可能性がございます。

会場

燕商工会議所 3階ホール

受講料

無料

定員

30名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて9月13日(金)までにお申込みください。

問合せ・申込先

燕商工会議所 担当：山口 TEL：0256-63-4116 FAX：0256-63-8705

主催：燕商工会議所

FAX 0256-63-8705

※切り取らずに FAX してください。

9月19日開催『新消費税制度と必要な対策の総復習』受講申込書 (9月13日(金)締切り)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			